

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月16日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 真二
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特別利益の計上について

当該事象の発生年月日

平成23年3月11日

当該事象の内容

当社と子会社である京橋起業株式会社およびセイコーインスツル株式会社は、当社の関係会社である株式会社オハラの株式を、当社から京橋起業株式会社およびセイコーインスツル株式会社へ譲渡することについて合意し、平成23年3月11日に本取引を行った結果、特別利益を計上することとなりました。

京橋起業株式会社とセイコーインスツル株式会社は、オハラ株を長期的かつ友好的に保有する予定です。

当該事象の損益に与える影響額

当社の平成23年3月期の個別決算において、関係会社株式売却益約21億円を、特別利益に計上いたします。